



※ 次の各欄は、受付窓口で記入します。(本人確認を何により行ったか、その該当する口にチェックをするとともに、その他の書類の場合はその具体を記入する。)

【本人確認に必要な書類】

- 1 次のうちいずれか1点(官公署発行の写真を貼付したもの)  
 運転免許証  旅券(パスポート)  登録証( )  
 許可証( )  
 その他の身分を証する書類( )
- 2 次のうちいずれか2点(官公署発行の写真が貼付されていないもの)  
 住民票の写し  国民年金手帳  健康保険の被保険者証  
 その他の身分を証する書類( )
- 3 1, 2により難しい場合  
 実施機関が保有する書類( )  
 官公署以外のものが発行した本人を証する書類( )

【法定代理人の確認に必要な書類】

- 1 上記の本人確認に必要な書類
- 2 <未成年者の法定代理人の場合>  
 戸籍謄抄本  住民票の写し  健康保険の被保険者証  審判決定通知書  
 その他法定代理人であることを証する書類( )  
<成年後見人の場合>  
 登記事項証明書  審判決定通知書  
 その他後見人であることを証する書類( )

【障害、疾病等の代理人の確認に必要な書類】

- 1 上記の本人確認に必要な書類
- 2 <障害、疾病等の場合>  
 身体障害者手帳  療育手帳  介護保険等の受給者証  
 その他本人が請求を行うことが困難なことを示す書類( )  
<入院、入所中の場合>  
 領収書  支払証明書  住民票の写し  
 その他本人が入院又は施設入所していることを示す書類( )
- 3 委任状、代理人であることを示す書類

【心神耗弱等の代理人の確認に必要な書類】

※条件・・・本人と同居、又は生計を一にする親族あるいは3親等内の親族

- 1 上記の本人確認に必要な書類
- 2  戸籍謄抄本  住民票の写し  その他本人との関係を示す書類( )
- 3  医師の診断書  療育手帳  介護保険等の受給者証  
 その他請求の意思を表明することができないことを示す書類( )
- 4  本人の権利利益を保護する必要があることを示す書類( )

【その他遺族】

- 1 上記の本人確認に必要な書類
- 2  戸籍謄抄本(除籍)  住民票の写し(除票)  死亡診断書  
 その他死亡の事実及び続柄を示す書類( )